

土居昌弘の大分県議会議員活動報告

羽ばたき

平成28年新春
第15号

民主主義の挑戦!! 輝き合う社会を求めて

土居昌弘公式ホームページ
<http://doi-masahiro.net/>

編集：暮らし考房「もやい」 発行：土居昌弘
土居昌弘連絡事務所 〒878-0005 竹田市挾田670番地
TEL 0974-62-4848 FAX 0974-63-0124



竹田のまちにある「よりそいカフェ竹田」では、七夕の笹の葉に様々な願いを結びつけました

あらゆる者はけっして孤立し個別に存在しているのではなく、必ず周囲にいる者とともに存在します。

目指そう、すべてを包み込む共生社会!

インクルージョン

日本の社会は配慮ある社会に進みつつありますが、現状を見てみますとまだまだに厳しい状況突き付けられます。安住できる「終の住家」を持って孤立する高齢者。病院や施設を転々とせざるを得ない「老人漂流社会」の現実。さらには、あるお母さんは重い知的障がいの子について「できうるならば、私より1日でもいいから早く亡くなって欲しい」と願っている自分に気づいて、何という冷酷な親なのかと自分を責めます」と苦悩を語ります。認知症で行方不明。ひとつ屋根の下で繰り広げられる老老介護。病院のなかで社会から隔離されて生きる障がい者。孤立、無縁社会がつくる様々な課題が見えてきます。

これを取り越えていく社会の構想があります。それは、インクルージョンの社会。若い人も、若きも、男も女も、障がいのある人もない人も、すべての人々を包み込んでいくこと。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える、全員参加の社会を築いていくこととするものです。

ご縁に生かされて

竹田市では人と人をつなぎ付けているご縁を活かし、すべての市民がこのつながりのなかで生きて行けるよう、様々な取り組みを実施しています。例えば、認知症カフェやおしゃべりサロン、暮らしのサポートセンターなどの高齢者支援。竹田ほほえみの会などの障がい者支援。実に多くの組織に、暮らしに課題や障害を抱える当事者のそばに寄り添い、ともに活動をする市民がいます。

誇れる市民の力

先日、茨城県の教育委員が障がい児について「妊娠初期にもつと（障がいの有無が）わかるようにできないものか」「減らしていけるようになればいい」などと発言して問題になりました。障がいのない人の、障がいのある人への無理解からくるこのような言葉。このことは、障がいのない人が障がいについて学習し、理解をして、心を寄せていくことがいかに大事かを物語っています。

これからインクルージョンの社会を築いていこうと思えば、当事者の周りにいる人々が、当事者に心を寄せ、理解し、ちがいを認め合

つて、ともに支え支えられながら暮らしていかなければなりません。そのことができるか、できないか。私は、竹田市市民なら「できる」と確信しています。竹田市の誇りは、久住山や白水の滝、長湯温泉に岡城などかもしれません。しかし、私は実感しています。最も誇るべきは「竹田市民」なのです。



塩崎厚生労働大臣(右)と馳文部科学大臣(左)、それぞれとインクルージョンの実現について協議。自己紹介で「自分の名刺は竹田支援学校高等部の生徒がつくってくれました」と伝えると、皆さん笑顔で受け取ってくれ、直談判も話はまるくなります。(11月25日)



大分県議会 平成27年 第4回定例会
土居昌弘一般質問 (12月9日)



大野川上流地域の農業振興を

(土居議員質問)

大蘇ダム完成後は、受益地域を計画的な生産による大規模な農業生産地帯にしていかなければならない。完成前の今の時期が一番大事。農林水産部の総力をあげて、今後の地域農業のため、営農支援をお願いしたい。

また、国は大蘇ダムの漏水対策として平成22年から3年間、浸透抑制対策工事や利水機能の検証を実施し、平成25年度から対策工事に本格着手している。25年からの7年間で工事を仕上げる予定だ。これにより、総事業費は増加し、受益面積も変動することから事業計画の変更が必要に。その内容と今後のスケジュールは。

(広瀬知事答弁)

大野川上流地域は本県農業にとっては重要



ダムの落水が終わり、湖内の堆積土撤去工事に入った大蘇ダム。現在、平成24年度の豪雨水害でたまった泥などを抜く作業をしています。(12月16日)

「県民目線の県行政」を!

11月26日から12月16日まで開会されました今回の定例会では、一般質問に土居議員が登壇。大蘇ダムの浸透抑制対策工事に関わる計画変更の手続きや、完成後の農業振興策などについて県執行部の取り組みを伺い、改善をしながら、さらに力強いものにして欲しいと提言しました。その一部を紹介します。

な地域。現在、適切な水管理による増収効果の実証や、水圧を利用した自走式散水機械の研究などの営農指導を行っている。
 熱意ある地元農家の思いを受け止め、本地域が大蘇ダムの用水を活用し、全国のモデル産地となるよう、儲かる農業の実現に向け、積極的に支援していく。

(尾野農業水産部長答弁)

大蘇ダム建設の総事業費は、浸透抑制対策工事分の126億円を含めて、721億円になる。受益面積については、大分県側は概ね現行計画どおりだが、熊本県側は草地分が不要になったため減少する。

工期は31年度までとなるが、地元と約束した32年度からの用水供給は変わらない。この変更についての受益者の同意を年明けから約半年かけていただき、28年度内に計画を確定させるつもりだ。

公共工事の発注平準化を

(土居議員質問)

公共工事の品質確保の促進に関する法律では、受注業者の週休2日の確保を踏まえた適正な工期設定に努めることが発注者の責務とされ、発注者は発注・施工時期の平準化に努めることが求められている。

しかし、現状の公共工事の発注は年度末に偏っていて、経営の健全化や、従業員の処遇改善、稼働率向上による機材の有効な活用などが進まない。県はこのことをどう考えているのか。

(進土木建築部長答弁)

4月から7月までの対策として、ゼロ県債の設定や国の補正予算を積極的に受け入れて、端境期の工事量を確保している。しかし一方で、地元調整の難航などにより発注時期が遅



地域の地元業者の力で、地域の社会資本整備が進みます。(県道直入竹田線植木工区)

れる場合も。その時には、3月の繰越承認を経るまで発注を保留している。
 この状況を改善するため、一部繰越明許費の設定を3月から11月補正に前倒しして提案。また、渇水期にしか施工できない河川内工事などは複数年にわたる債務負担行為を積極的に活用しようとしていく。

今後も建設産業の健全な発展に資するよう、適切な工期の確保と工事発注の平準化に取り組んでいく。

児童虐待の対応策を

(土居議員質問)

全国の児童虐待件数は平成26年度88,931件。前年度から2割増しで、24年連続で過去最高を更新。なかでも本県では、過去最高の970件が報告され、九州では福岡県に次



(土居議員質問)
DVや少年非行も絡んで、警察署から児童相談所へ通告される虐待事案も確かに多い。警察との連携強化を求める声を耳にするが、警察本部長の見解は。

(奥野警察本部長答弁)
毎月開催の要保護児童対策地域協議会で関係機関との情報共有を図り、個別事案ごとの対策会議を随時開催している。

より一層児童相談所との連携を強化するために、現場対応の実践的合同訓練も実施する予定。さらには、人事交流も検討していきたい。

(土居議員質問)
より日常的な見守りや相談なども、虐待防止には重要。対象児童や保護者に近い市町村レベルの相談体制はどうか。

(草野福祉保健部長答弁)

県では児童相談所と市町村との実務型人事交流により市町村のスキルアップを図っており、これまでに5市との間で職員を相互に派遣。加えて、短期研修やケース会議での助言なども実施し、市町村の対応力強化を図っている。引き続き市町村支援にしっかりと取り組んでいく。

精神科救急電話相談センターの充実を

(土居議員質問)

県では精神科救急電話相談センターを設置して、民間精神科病院が休みとなる休日と夜間に、精神疾患のある方の症状の急変に電話対応している。

しかし、そのセンターが電話を受け付けるのは17時から21時まで。これでは不十分。このことをどう考えているのか。

現在、県立の精神科を開設するために検討委員会をつくっている。県立の精神科と電話相談センターは車の両輪。検討委員会でも、センターの併設も含め、検討して欲しい。

(草野福祉保健部長答弁)

24時間対応できていないことは、議員指摘のとおり。本県の精神科救急医療体制の充実のためには、ともに24時間対応可能な医療機関と電話相談センターとの有機的連携が必要であり、県立精神科の設置と併せて、センターの充実・強化も検討したい。



自分らしく生きることを後押しする県条例の制定を

(土居議員質問)

県では現在、「障がいのある人もない人も心

豊かに暮らせる大分県づくり条例を策定中で、先日その案が示され、広く県民から意見をいただくため、パブリックコメントを実施した。

そこで寄せられた意見はどういうものか。また、この条例の制定までの、今後の見通しは。さらには、修正はするのか。

(草野福祉保健部長答弁)

本条例案は、障がいを理由とする差別を解消し、誰もが心豊かに暮らせる共生社会の実現を目的とし、基本原則や県及び県民の責務を規定するとともに、相談体制の整備など、差別解消を進めるための施策を定めている。

パブリックコメントでは、障がい者差別を禁止するだけでなく、差別が生じないように啓発や研修の充実が必要という意見が多い。また、条例の趣旨に感銘を受けたという意見も。

こうした意見を参考に条例の修正を行い、来年の第1回定例会に議案を上程できるように準備をしている。



今年度中に、誰もが安心して暮らせる大分県条例をつくる会の願いが形になります。つくる会の皆さんが多くの声を集め、条例に反映させようと努力された結果です。制定後は、その運用によって、すべての人々が心豊かに暮らせているのかを見ていかなければなりません。つくる会では、引き続き活動が続けていくことを確認しました。

多面的な機能を持った村の風景を残していこう

減額された予算の復活を求めて

土地改良事業

農業にとって基本となる土地と水の利用を図るため、かんがい排水施設を造ったり、農用地を造成したり、ほ場整備を行うとともに、それによって造成された施設の管理をしていくことを土地改良事業と言います。

特に本県では、農地の約7割が生産条件の不利な中山間地域。グローバル化による農産物価格の低迷、担い手不足、耕作放棄地の増大などのなかで、今後も農業を持続的に営み、地域を守っていくとすれば、土地改良事業によって農業基盤が整備されていることが最低条件だと言っても過言ではありません。

このように私たちにあって、とても大事な土地改良事業。ところが、マスコミが牽引する世論から「公共工事＝悪」とされ、私たちの計画どおりには事業ができない現状があるのです。

土地改良事業の種類

- (1)ほ場整備
生産性の高い農業を確立するため、その基盤となる大規模ほ場の整備を図るとともに、効率的で安定した農業経営を目指す地域農業の担い手に優良農地の保全・確保及び農地の集積を図る事業
- (2)農道整備
農作業機械の移動や農産物の運搬の効率を高めるための道路の整備を図るとともに、地域住民の生活道路としても役立つ農道を整備する事業
- (3)かんがい排水施設の整備
農地でいつでも必要な時に無駄なく水を使うことができるようにするため、用水路などの整備や大雨の時には直ぐに水田から川へ雨を流すための排水路などを整備する事業



農業水利施設保全合理化作業を実施している竹田市炭竈の刈小野地区。井路の改修などは、地域からの要望が多い。

予算削減と地域の現状

国づくりを進める役目が自民党から民主党に代わった5年前、民主党政権は農業農村整備事業（土地改良事業）の予算を対前年比3分の1にまで削減し、その分を他の農業予算に充当しました。その結果、当然本県でも農業基盤の新規事業や維持管理などで大きな支障をきたし、地域が要望する更新、改修事業ができなくなる事態に。これでは地域の農業基盤の劣化を食い止めることができません。

現在、政権は自民党に戻ったとは言え、ウルフアイ・ラウンドの農業対策が「土木工事ばかりで農家の体質強化につながらなかった」という根強い批判もあるため、予算は元通りにはなっていない。

ところが、地域の現状はどうでしょう。農業水利施設の約5割が耐用年数を超過し、早

急な改修が必要です。また、本県では、土地改良区等からの強い要望を受けて、平成26年度から市町村とともに大幅な農家負担の軽減を図ったところ、農家の皆さんの期待は大きく、新規採択の要望が非常に多いのです。しかし、未だに予算をつけられない状況。水路整備については土地改良区から相当数の採択要望があり、平成27年度には24地区を新規採択し、地区数が大幅な増になっていますが、すべてに予算が回りません。新規24地区のうち、7地区が予算不足で工事着手ができませんでした。

さらには、採択された地区においても、現在の予算規模では、整備完了に13年間を要することに。実際、平成27年度の国の予算割当状況は、県の望みの約6割程度なのです。



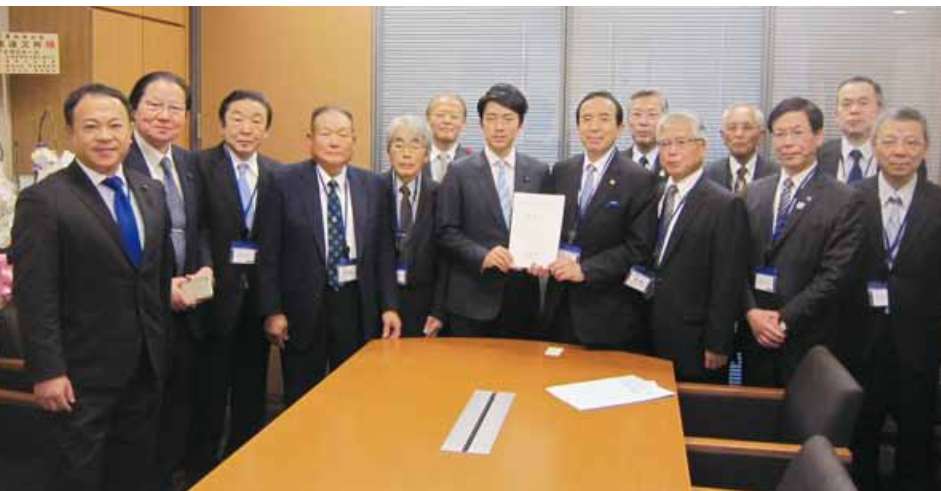
10月に安全祈願祭を執り行った次倉の竹田南部中央工区。ここはもちろんのこと、これから予定の竹田東部地区も予算がなければ事業が進みません。

受け継いだ遺産を次世代に

確かに、ガット・ウルフアイ・ラウンド合意後の対策がばらまきで、建設業界が潤う事業が中心だったという批判は、真摯に反省しなければなりません。しかしながら、今後の農業振興を考えると、繰り返しになります。その不可欠な条件である農業基盤の整備と維

持管理が重要です。当時の批判の要因も精査され、今では言うまでもなく農家のため、農村のための事業になっています。そこで、大分県議会自由民主党は県選出の自民党国會議員とともに、11月24日に森山農林水産大臣へ、また、大分県農業農村整備事業推進協議会は11月27日に小泉農林部会長へ、それぞれ農業農村整備の予算確保に向けた要請活動をして、地域の悲鳴を国に届けました。そうして迎えた12月18日。政府は臨時閣議を開き、今年度の補正予算案を決定。本県農業の念願でもある、土地改良予算増額を決めたのです。

ただし、これでも県の要望額はまかなえません。引き続き平成28年度の概算決定に向けて、地域の実情を国に訴えていくとともに、さらなる予算の確保を目指していきます。そのことが私たちの故郷を守るための手段の一つだと確信しています。



大分県農業農村整備事業推進協議会の顧問である田中県議会議長と志村県議に私は、11月27日に協議会会長の是永宇佐市長、副会長の橋本豊後大野市長・坂本九重町長たちとともに小泉自民党農林部会長を訪問。小泉部会長は「ばらまきはしない。必要なところだけを考える」と語り、参加者から地域の実情を詳しく聞きました。